令和８年１１月９日

安城市長　三星　元人　様

安城市庁舎整備審議会
会長　太　幡　英　亮

安城市庁舎整備基本構想について（答申）

令和７年２月３日付け６資産第６３号で諮問された「安城市庁舎整備基本構想」について、審議した結果を取りまとめましたので、次のとおり答申します。

記

１　庁舎整備基本構想について
別冊のとおり

２　附帯意見
・ＤＸの進展や市民ニーズの多様化など将来の変化を見据え、業務の在り方と組織体制の見直しを行い、それを踏まえた庁舎整備を進めること。
・建築費が高騰しており、今後さらに事業費を押し上げることが懸念される。機能やスペースの必要性を十分に検証し、庁舎規模の縮減を図り、事業費の圧縮に努めること。
・庁舎整備には多額の費用を要することから、市の財政運営に支障が生じないよう留意すること。
・基本計画、設計及び施工の各プロセスにおいて、社会情勢等の変化を的確に捉え、硬直化することなく、随時見直しを検討すること。
・引き続き積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見を聴取しながら、庁舎整備を進めること。